

財務諸表等

令和2年度

(第11期事業年度)

自 令和2年4月 1日
至 令和3年3月31日

地方独立行政法人さんむ医療センター

目 次

貸借対照表	P 1
損益計算書	P 3
キャッシュ・フロー計算書	P 4
利益の処分に関する書類	P 5
行政サービス実施コスト計算書	P 6
注記事項	P 7

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（第84「特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額含む。）並びに減損損失の明細	P 10
(2) たな卸資産の明細	P 11
(3) 長期貸付金の明細	P 12
(4) 長期借入金の明細	P 13
(5) 引当金の明細	P 14
(6) 資本金及び資本剰余金の明細	P 15
(7) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	P 16
(8) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	P 17
(9) 地方公共団体等からの財源措置の明細	P 18
(10) 役員及び職員の給与の明細	P 19
(11) 開示すべきセグメント情報	P 20
(12) 医業費用及び一般管理費の明細	P 21
(13) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	P 23

添付資料

決算報告書 (別冊)

事業報告書 (別冊)

監査報告書 (別紙)

財務諸表

令和2年度

(第11期事業年度)

自 令和2年4月 1日
至 令和3年3月31日

地方独立行政法人さんむ医療センター

貸借対照表

(令和3年3月31日)

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位：円)

科 目		金	額	
資産の部				
I 固定資産				
1.有形固定資産				
土地		66,159,000		
建物	2,004,787,006			
減価償却累計額	▲ 1,388,147,306	616,639,700		
構築物	18,360,000			
減価償却累計額	▲ 16,524,000	1,836,000		
工具器具備品	1,252,377,076			
減価償却累計額	▲ 947,656,534	304,720,542		
車両運搬具	5,459,400			
減価償却累計額	▲ 2,549,772	2,909,628		
建設仮勘定		63,836,300		
有形固定資産合計		1,056,101,170		
2.無形固定資産				
電話加入権		154,000		
無形固定資産合計		154,000		
3.投資その他の資産				
長期前払費用		261,000		
車両運搬具リサイクル料		36,070		
長期前払消費税等		24,321,526		
長期貸付金		246,449,418		
破産更生債権等	3,246,392			
貸倒引当金	▲ 3,246,392	0		
差入保証金		264,000		
投資その他の資産合計		271,332,014		
固定資産合計			1,327,587,184	
II 流動資産				
現金及び預金		3,049,659,867		
医業未収金	491,572,008			
貸倒引当金	▲ 5,508,564	486,063,444		
未収入金		160,318,131		
医薬品		18,694,887		
診療材料		24,031,085		
給食材料		1,628,471		
貯蔵品		121,947		
立替金		2,714		
前払費用		419,237		
未収収益		294		
流動資産合計			3,740,940,077	
資産合計				5,068,527,261

貸借対照表

(令和3年3月31日)

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位：円)

科 目	金 額		
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返補助金等	181,733,597		
資産見返物品受贈額	33,378,459	215,112,056	
長期借入金		100,006,199	
引当金			
退職給付引当金	407,502,571		
PCB廃棄物処理費用引当金	129,440		
奨学金返済免除引当金	4,500,000	412,132,011	
長期未払金		5,666,320	
長期リース債務		28,100,224	
固定負債合計			761,016,810
II 流動負債			
一年以内返済予定長期借入金		50,002,201	
未払金		435,052,111	
短期リース債務		12,499,675	
未払消費税等		4,277,500	
預り金		54,051,178	
前受収益		21,000	
引当金			
賞与引当金	117,929,712	117,929,712	
流動負債合計			673,833,377
負債合計			1,434,850,187
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金		1,403,259,000	
資本金合計			1,403,259,000
II 資本剰余金			
資本剰余金		458,823,176	
資本剰余金合計			458,823,176
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金		1,758,098,372	
当期末処分利益		13,496,526	
(うち当期総利益)		(13,496,526)	
利益剰余金合計			1,771,594,898
純資産合計			3,633,677,074
負債純資産合計			5,068,527,261

損益計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

【地方独立行政法人 さんむ医療センター

(単位：円)

科 目	金 額	
営業収益		
医業収益		
入院収益	2,679,521,620	
外来収益	1,018,750,843	
その他医業収益	328,981,826	
保険等査定減	▲ 8,794,179	
運営費負担金収益		4,018,460,110
補助金等収益		285,949,000
資産見返補助金等戻入		484,597,670
資産見返物品受贈額戻入		46,465,882
営業収益合計		17,119
		4,835,489,781
営業費用		
医業費用		
給与費	2,681,103,107	
材料費	748,588,366	
減価償却費	160,152,181	
経費	880,433,737	
研究研修費	8,655,852	
一般管理費		4,478,933,243
給与費	304,567,595	
減価償却費	5,928,824	
経費	35,121,466	
研究研修費	53,772	
営業費用合計		345,671,657
営業利益		4,824,604,900
		10,884,881
営業外収益		
運営費負担金収益		18,986,000
補助金等収益		123,419
寄付金収益		5,400,000
財務収益		
受取利息	153,287	153,287
その他営業外収益		22,142,251
営業外収益合計		46,804,957
営業外費用		
財務費用		
支払利息	440,370	
その他財務費用	63,144	503,514
資産に係る控除対象外消費税償却額		8,360,065
託児所費用		31,242,824
雑支出		698,406
営業外費用合計		40,804,809
経常利益		16,885,029
臨時利益		
除売却資産見返負債戻入		4,291,882
貸倒引当金戻入		188,857
その他臨時利益		1,088,082
		5,568,821
臨時損失		
固定資産除却損		8,832,324
その他臨時損失		125,000
		8,957,324
当期純利益		13,496,526
当期総利益		13,496,526

キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー		
材料の購入による支出		▲ 766,022,778
人件費支出		▲ 2,861,752,422
医業収入		4,180,927,799
運営費負担金収入		304,933,000
補助金等収入		298,346,836
その他		▲ 840,016,148
	小計	316,416,287
利息の受取額		155,073
利息の支払額		▲ 440,370
消費税等の支払額		▲ 11,957,200
業務活動によるキャッシュ・フロー		304,173,790
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻しによる収入		4,500,000,000
定期預金への預入による支出		▲ 4,600,000,000
有形固定資産の取得による支出		▲ 110,865,819
補助金等収入		94,035,330
その他		▲ 64,538,600
投資活動によるキャッシュ・フロー		▲ 181,369,089
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入		50,000,000
長期借入金の返済による支出		▲ 69,288,347
リース債務の返済による支出		▲ 2,350,742
財務活動によるキャッシュ・フロー		▲ 21,639,089
IV 資金増加額		101,165,612
V 資金期首残高		248,494,255
VI 資金期末残高		349,659,867

利益の処分にに関する書類

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位：円)

I 当期末処分利益		13,496,526
当期総利益	13,496,526	
II 利益処分額		
目的積立金	13,496,526	
病院施設の建替・整備又は医療機器等の購入等に充てる目的積立金	13,496,526	13,496,526
	<hr/>	<hr/>

行政サービス実施コスト計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位：円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
医業費用	4,478,933,243		
一般管理費	345,671,657		
営業外費用	40,804,809		
臨時損失	8,957,324	4,874,367,033	
(2) (控除) 自己収入等			
医業収益	4,018,460,110		
受取利息	153,287		
寄附金収益	5,400,000		
その他営業外収益	22,142,251		
臨時利益	1,276,939	4,047,432,587	
業務費用合計			826,934,446
(うち減価償却充当補助金相当額)			41,834,422
II 引当外退職給付増加見積額			3,359,924
III 機会費用			
地方公共団体出資等の機会費用	1,683,911		1,683,911
IV 行政サービス実施コスト			831,978,281

注記事項

I 重要な会計方針

1. 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5	～	22年
構築物	3	～	4年
工具器具備品	1	～	14年
車両運搬具	2	～	5年

(1) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 退職給付に係る引当金の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額に基づき計上しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在籍している派遣職員について、当期末の自己都合要支給額から期首の自己都合要支給額を控除して計算しております。

4. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. 賞与引当金の計上基準

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 医薬品 最終仕入原価法に基づく低価法によっております。

(2) 診療材料 同上

(3) 貯蔵品 同上

7. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率10年利付国債の令和3年3月末における利回りを参考に0.120%で計算しております。

8. リースの会計処理

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払消費税等に計上し、5年間で均等償却してありま

II キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	3,049,659,867 円
(定期預金3ヶ月超)	▲ 2,700,000,000 円
資金期末残高	<u>349,659,867 円</u>

2. 重要な非資金取引

当年度の該当事項はありません。

III 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

2. 退職給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	329,546,610 円
退職給付費用	158,064,233 円
退職給付の支払額	▲ 80,108,272 円
期末における退職給付引当金	<u>407,502,571 円</u>

(2) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	158,064,233 円
----------------	---------------

IV オペレーティング・リース取引関係

当年度は該当する取引がありません。

V 減損関係

1. 固定資産のグルーピングの方法

病院全体が一体となって医療を担っていることから、病院全体で一つの資産グループとしております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産及び事業の大幅な縮小や廃止に関する意思決定済みの資産については、それぞれ個別にグルーピングしております。

2. 共用資産の取扱いの方法

該当ありません。

3. 減損損失を認識した資産

該当ありません。

VI 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については公債及び政府保証債等に限定し、資金調達については、設立団体（山武市）からの借入によっております。

診療報酬債権にかかる回収リスクは、法人内部の要領等に沿ってリスク低減を図っております。借入金等の用途は事業投資資金であり、設立団体（山武市）に承認された計画に沿って、資金調達をおこなっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

区 分	貸借対照表上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	3,049,659,867 円	3,049,659,867 円	- 円
(2) 医業未収金	491,572,008 円	491,572,008 円	- 円
(3) 長期借入金	(100,006,199) 円	(99,907,593) 円	(▲98,606) 円
一年以内返済予定長期借入金	(50,002,201) 円	(50,002,201) 円	- 円
(4) 未払金	(435,052,111) 円	(435,052,111) 円	- 円
(5) リース債務	(28,100,224) 円	(27,000,188) 円	(▲1,100,036) 円
一年以内返済予定リース債務	(12,499,675) 円	(12,499,675) 円	- 円

注1 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

注2 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

(1) 現金及び預 (2) 医業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(3) 長期借入金 (5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

VII 重要な後発事象

当年度の該当事項はありません。

財務諸表

(附属明細書)

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第85 特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要	
					当期償却額	当期償却額	当期損益内	当期損益外			
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	2,004,787,006	-	-	2,004,787,006	1,388,147,306	93,682,022	-	-	-	616,639,700
	構築物	18,360,000	-	-	18,360,000	16,524,000	-	-	-	-	1,836,000
	工具器具備品	1,264,616,817	76,083,519	88,323,260	1,252,377,076	947,656,534	71,459,311	-	-	-	304,720,542
	車両運搬具	5,459,400	-	-	5,459,400	2,549,772	939,672	-	-	-	2,909,628
	計	3,293,223,223	76,083,519	88,323,260	3,280,983,482	2,354,877,612	166,081,005	-	-	-	926,105,870
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	工具器具備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	車両運搬具	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非償却資産	土地	66,159,000	-	-	66,159,000	-	-	-	-	-	66,159,000
	建設仮勘定	29,054,000	34,782,300	-	63,836,300	-	-	-	-	-	63,836,300
	計	95,213,000	34,782,300	-	129,995,300	-	-	-	-	-	129,995,300
有形固定資産合計	土地	66,159,000	-	-	66,159,000	-	-	-	-	-	66,159,000
	建物	2,004,787,006	-	-	2,004,787,006	1,388,147,306	93,682,022	-	-	-	616,639,700
	構築物	18,360,000	-	-	18,360,000	16,524,000	-	-	-	-	1,836,000
	工具器具備品	1,264,616,817	76,083,519	88,323,260	1,252,377,076	947,656,534	71,459,311	-	-	-	304,720,542
	車両運搬具	5,459,400	-	-	5,459,400	2,549,772	939,672	-	-	-	2,909,628
	建設仮勘定	29,054,000	34,782,300	-	63,836,300	-	-	-	-	-	63,836,300
	計	3,388,436,223	110,865,819	88,323,260	3,410,978,782	2,354,877,612	166,081,005	-	-	-	1,056,101,170
無形固定資産	ソフトウェア	3,233,143	-	-	3,233,143	3,233,143	-	-	-	-	-
	電話加入権	154,000	-	-	154,000	-	-	-	-	-	154,000
	計	3,387,143	-	-	3,387,143	3,233,143	-	-	-	-	154,000
投資その他の資産	車両運搬具リサイクル料	36,070	-	-	36,070	-	-	-	-	-	36,070
	長期貸付金	222,425,018	45,004,400	20,980,000	246,449,418	-	-	-	-	-	246,449,418
	長期前払費用	107,100	317,228	163,328	261,000	-	-	-	-	-	261,000
	長期前払消費税等	68,755,283	7,267,023	10,454,366	65,567,940	41,246,414	8,360,065	-	-	-	24,321,526
	破産更生債権等	4,984,175	39,192	1,776,975	3,246,392	-	-	-	-	-	3,246,392
	差入保証金	311,100	75,900	123,000	264,000	-	-	-	-	-	264,000
計	296,618,746	52,703,743	33,497,669	315,824,820	41,246,414	8,360,065	-	-	-	274,578,406	

(2) たな卸資産の明細

(単位：円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・ 振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	18,725,440	347,198,784	-	346,257,761	971,576	18,694,887	(注1)
診療材料	25,616,358	402,824,536	-	403,972,397	437,412	24,031,085	(注1)
給食材料	1,545,101	1,913,938	-	1,830,568	-	1,628,471	(注1)
貯蔵品	98,884	76,017	-	52,954	-	121,947	(注1)
計	45,985,783	752,013,275	-	752,113,680	1,408,988	44,476,390	

(注1) 当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。

(3) 長期貸付金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
看護師奨学金長期貸付金	219,861,998	45,004,400	4,480,000	16,500,000	243,886,398	看護学生に対する奨学金 償却額は返還免除による額
認定看護師奨学金	2,563,020	-	-	-	2,563,020	認定看護師に対する奨学金
計	222,425,018	45,004,400	4,480,000	16,500,000	246,449,418	

(4) 長期借入金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
平成22年度 耐震整備事業	15,342,725	-	15,342,725	-	0.90%	平成23年9月20日～ 平成33年3月20日	
平成23年度 耐震整備事業	3,926,017	-	3,926,017	-	0.60%	平成24年3月20日～ 平成32年9月20日	
平成26年度 医療機器整備事業	-	-	-	-	0.10%	平成27年9月20日～ 令和2年3月20日	
平成27年度 医療機器整備事業	10,020,005	-	10,020,005	-	0.10%	平成28年3月30日～ 令和3年3月20日	
平成28年度 医療機器整備事業	20,003,000	-	10,001,000	10,002,000	0.01%	平成29年3月30日～ 令和4年3月20日	
平成29年度 医療機器整備事業	30,003,000	-	10,000,000	20,003,000	0.01%	平成30年3月30日～ 令和5年3月20日	
平成30年度 医療機器整備事業	40,002,000	-	9,999,000	30,003,000	0.01%	平成31年3月30日～ 令和6年3月20日	
令和元年度 医療機器整備事業	50,000,000	-	9,999,600	40,000,400	0.002%	令和2年3月30日～ 令和7年3月20日	
令和2年度 医療機器整備事業	-	50,000,000	-	50,000,000	0.003%	令和3年3月30日～ 令和8年3月20日	
計	169,296,747	50,000,000	69,288,347	150,008,400			

(5) 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	329,546,610	158,064,233	80,108,272	-	407,502,571	
賞与引当金	110,922,742	353,789,128	346,782,158	-	117,929,712	
貸倒引当金	10,056,573	691,656	1,993,273	-	8,754,956	
奨学金返済免除引当金	-	21,000,000	16,500,000	-	4,500,000	
PCB廃棄物処理 費用引当金	1,305,440	-	1,176,000	-	129,440	
計	451,831,365	533,545,017	446,559,703	-	538,816,679	

(6) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	山武市出資	1,403,259,000	-	-	1,403,259,000	
	計	1,403,259,000	-	-	1,403,259,000	
資本剰余金	資本剰余金					
	目的積立金	428,711,166	30,600,510	642,500	458,669,176	(注1)
	設立団体からの贈与	154,000	-	-	154,000	
	計	428,865,166	30,600,510	642,500	458,823,176	

(注1) 資本剰余金のうちの目的積立金の当期増加額は、目的積立金の取崩しにより取得した固定資産に係る増加額です。

(7) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

①積立金等の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
病院施設の建替・整備又は医療機器等の購入等に充てる目的積立金	441,342,690	-	441,342,690	-	(注1)(注2)
計	441,342,690	-	441,342,690	-	
前中期目標期間繰越積立金	1,432,910,984	355,787,898	30,600,510	1,758,098,372	(注3)
計	1,502,172,046	355,787,898	30,600,510	1,758,098,372	

(注1) 当期減少額は前中期目標期間繰越積立金への振替によるものです。

(注2) 当該積立金の当期減少額は令和元年度未処分損失が含まれます。

(注3) 当期減少額は医療機器等の購入によるものです。

②目的積立金の取崩しの明細

(単位：円)

区 分	金 額	摘要
その他	前中期目標期間繰越積立金	30,600,510 (注1)
	計	30,600,510

(注1) 医療機器等の購入による取崩です。

(8) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

①運営費負担金債務

(単位：円)

交付年度	期首残高	負担金当期交付額	当期振替額			期末残高	摘要
			運営費負担金収益	資産見返運営費負担金	資本剰余金		
令和2年度	-	304,935,000	304,935,000	-	-	304,935,000	-
合計	-	304,935,000	304,935,000	-	-	304,935,000	-

②運営費負担金収益

(単位：円)

業務等区分	令和2年度	合計
期間進行基準	304,935,000	304,935,000
費用進行基準	-	-
合計	304,935,000	304,935,000

(9) 地方公共団体等からの財源措置の明細

①補助金等の明細

(単位：円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
令和2年度新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金(厚生労働省)	90,000,000	-	-	-	-	90,000,000	
千葉県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業) (千葉県)	4,494,000	-	-	-	-	4,494,000	
千葉県新型コロナウイルス感染症対策事業補助金(設備整備補助事業)(千葉県)	2,441,000	-	-	-	-	2,441,000	
千葉県新型コロナウイルス感染症対策事業補助金(入院患者受け入れ協力金支給事業) (千葉県)	19,000,000	-	-	-	-	19,000,000	
千葉県新型コロナウイルス感染症対策事業補助金(病床確保事業補助金)(千葉県)	173,683,000	-	-	-	-	173,683,000	
令和2年度 千葉県がん診療連携拠点病院機能強化事業等補助金(千葉県)	8,751,000	-	-	-	-	8,751,000	
令和2年度新人看護師研修事業補助金(千葉県)	197,000	-	-	-	-	197,000	
令和2年度千葉県産科医等育成・確保支援事業補助金(千葉県)	666,000	-	-	-	-	666,000	
千葉県新型コロナウイルス感染症対策事業 補助金(感染症検査機関等設備整備事業)(千葉県)	4,268,000	-	4,268,000	-	-	-	
令和2年度 建替整備に伴う測量・調査等に要する経費(山武市)	49,508,000	-	49,508,000	-	-	-	
山武市 クリーンパーテーション購入費 補助金(山武市)	198,000	-	198,000	-	-	-	
山武市医療機関感染症対策支援給付金(山武市)	25,000,000	-	-	-	-	25,000,000	
令和2年度 さんむ医療センター経営支援給付金(山武市)	150,000,000	-	-	-	-	150,000,000	
特定求職者雇用開発助成金(千葉労働局)	660,000	-	-	-	-	660,000	
令和2年度 インフルエンザ予防接種補助金(医業健康保険組合)	724,000	-	-	-	-	724,000	
短期人間ドック補助金(医業健康保険組合)	8,396,670	-	-	-	-	8,396,670	
令和2年度休日在宅当番手当(山武郡市広域行政組合等)	585,000	-	-	-	-	585,000	
医療機器整備事項(山武市)	25,017,000	-	25,009,000	-	-	8,000	
中棟耐震補強事業(山武市)	19,384,161	-	19,268,742	-	-	115,419	
合計	582,972,831	-	98,251,742	-	-	484,721,089	

(10) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区分	報酬又は給与		退職給与	
	支給額	支給人数	支給額	支給人数
役員	(156)	(1)	(-)	(-)
	19,140	4	-	-
職員	(500,271)	(152)	(-)	(-)
	1,792,738	316	80,108	35
合計	(500,427)	(153)	(-)	(-)
	1,811,878	320	80,108	35

(注1) 支給額及び支給人数

非常勤職員については、外数として()内に記載しております。
また、支給人数については平均支給人数で記載しております。

(注2) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員報酬については、「地方独立行政法人 さんむ医療センター 役員報酬等規程」に基づき支給しております。

また、職員については、「地方独立行政法人 さんむ医療センター 職員給与規程」及び「地方独立行政法人 さんむ医療センター 非常勤職員給与規程」等に基づき支給しております。

(注3) 法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

(11) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を実施しているため、記載を省略しております。

(12) 医業費用及び一般管理費の明細

(単位：円)

科目	金額	
医業費用		
給与費		
給料及び手当	1,411,470,111	
賞与	205,400,424	
賞与引当金繰入額	104,648,727	
賃金及び報酬	439,487,738	
役員報酬及び役員賞与	19,139,991	
退職給付費用	148,736,185	
法定福利費	352,219,931	2,681,103,107
材料費		
薬品費	343,080,878	
診療材料費	394,366,275	
給食材料費	1,133,122	
医療消耗備品費	8,342,603	
たな卸資産減耗費	1,282,207	
たな卸資産評価損	383,281	748,588,366
減価償却費		
建物減価償却費	89,306,517	
車両運搬具減価償却費	939,672	
工具器具備品減価償却費	69,905,992	160,152,181
経費		
福利厚生費	1,423,607	
報償費	3,200,853	
旅費交通費	585,628	
職員被服費	1,433,230	
消耗品費	19,325,860	
消耗備品費	5,445,560	
光熱水費	61,805,421	
燃料費	389,651	
印刷製本費	2,196,464	
修繕費	36,627,810	
保険料	11,833,309	
賃借料	101,919,976	
通信運搬費	5,945,220	
委託料	441,795,947	
手数料	8,175	
広告料	55,000	
諸会費	6,076,440	
交際費	306,929	
租税公課	146,700	
費用に係る控除対象外消費税等	142,027,035	
雑費	357,583	
寄附金	2,000,000	
修学費	21,103,400	
貸倒引当金繰入額	673,939	
医師確保対策費	13,750,000	880,433,737
研究研修費		
研究材料費	183,647	
図書費	4,810,301	
旅費	117,602	
研修費	2,657,265	
治験関係研究材料費	887,037	8,655,852
医業費用合計		4,478,933,243

(単位：円)

科目		金額	
一般管理費			
給与費			
給料及び手当	145,457,911		
賞与	30,409,756		
賞与引当金繰入額	13,280,985		
賃金及び報酬	60,783,027		
役員報酬及び役員賞与	156,000		
退職給付費用	9,328,048		
法定福利費	45,151,868		304,567,595
減価償却費			
建物減価償却費	4,375,505		
工具器具備品減価償却費	1,553,319		5,928,824
経費			
福利厚生費	220,777		
旅費交通費	28,113		
職員被服費	264,400		
消耗品費	670,082		
消耗備品費	827,202		
光熱水費	4,017,380		
燃料費	14,437		
修繕費	431,580		
保険料	755,777		
賃借料	2,060,176		
通信運搬費	380,828		
委託料	23,986,539		
手数料	1,426,930		
交際費	12,691		
租税公課	8,350		
雑費	16,204		35,121,466
研究研修費			
旅費	38,772		
研修費	15,000		53,772
一般管理費合計			345,671,657

(13) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(現金及び預金の内訳)

(単位：円)

区分	期末残高	備考
現金	3,435,640	
普通預金	346,224,227	
定期預金	2,700,000,000	
合計	3,049,659,867	

(医業未収金の内訳)

(単位：円)

区分	期末残高	備考
入院未収金	319,182,947	
外来未収金	141,851,487	
その他	30,537,574	
合計	491,572,008	

(未払金の内訳)

(単位：円)

区分	期末残高	備考
給与費	146,240,464	
材料費	182,219,461	
固定資産購入費	1,831,500	
経費その他	104,760,686	
合計	435,052,111	

決算報告書

令和2年度決算報告書

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算額－予算額)	備考
収入				
営業収益	4,720,780,000	4,806,413,895	85,633,895	
医業収益	4,240,703,000	4,035,867,225	▲204,835,775	
運営費負担金	287,199,000	285,949,000	▲1,250,000	
補助金等収益等	192,878,000	484,597,670	291,719,670	
営業外収益	45,032,000	48,775,134	3,743,134	
運営費負担金	18,986,000	18,986,000	-	
補助金等収益等	125,000	123,419	▲1,581	
寄付金収益	-	5,400,000	5,400,000	
営業外収益等	25,921,000	24,265,715	▲1,655,285	
臨時利益	-	1,276,939	1,276,939	
資本収入	143,794,242	148,251,742	4,457,500	
運営費負担金	-	-	-	
長期借入金	50,000,000	50,000,000	-	
補助金等	93,794,242	98,251,742	4,457,500	
その他資本収入	-	-	-	
その他の収入	-	-	-	
計	4,909,606,242	5,004,717,710	95,111,468	
支出				
営業費用	4,659,360,000	4,499,498,819	▲159,861,181	
医業費用	4,310,059,000	4,168,115,275	▲141,943,725	
給与費	2,662,497,000	2,614,170,297	▲48,326,703	
材料費	770,394,000	746,920,116	▲23,473,884	
経費	855,634,000	797,504,764	▲58,129,236	
研究研修費	21,534,000	9,520,098	▲12,013,902	
一般管理費	349,301,000	331,383,544	▲17,917,456	
営業外費用	38,109,000	35,151,835	▲2,957,165	
臨時損失	-	137,500	137,500	
資本支出	528,009,514	213,778,417	▲314,231,097	
建設改良費	404,713,000	99,389,170	▲305,323,830	
償還金	73,041,414	69,288,347	▲3,753,067	
長期貸付金	49,700,000	45,004,400	▲4,695,600	
その他資本支出	555,100	96,500	▲458,600	
その他の支出	-	-	-	
計	5,225,478,514	4,748,566,571	▲476,911,943	
単年度資金収支(収入－支出)	▲315,872,272	256,151,139	572,023,411	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の相違の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 損益計算書の営業収益及び臨時利益に計上されている資産見返物品受贈額戻入・資産見返補助金等戻入等は、決算額に含んでおりません。
- (2) 損益計算書の営業費用の医業費用、一般管理費に計上されている減価償却費は、決算額に含んでおりません。
- (3) 決算額には、医業費用一般管理費の経費に消費税及び地方消費税が、含まれております。
- (4) 上記数値は消費税等込みの金額を記載しております。

令和2年度 事業報告書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

地方独立行政法人さんむ医療センター

目 次

「地方独立行政法人さんむ医療センターの概要」	
1	現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
①	法人名
②	所在地
③	役員の状況
④	設置・運営する病院
⑤	職員数
2	さんむ医療センターの基本的な目標等・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
「全体的な状況」	
1	法人の総括と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2	大項目ごとの特記事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
(1)	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組・・ 3
(2)	業務運営の改善及び効率化に関する取組・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
「項目別の状況」	
第1	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標 を達成するためとるべき措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
1	地域の特性に配慮した医療の確立と提供・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
(1)	診療体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
(2)	医療機器等の計画的な整備及び更新・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
(3)	救急医療の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
2	医療水準の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
(1)	医療職の人材確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
(2)	医療職の専門性及び医療技術の向上・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
(3)	地域医療連携の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
(4)	クリニカルパスの向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
(5)	骨粗鬆症リエゾンサービス委員会の活動・・・・・・・・・・・・ 7
3	患者サービスの一層の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
(1)	患者にとって良い医療の提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
(2)	診療待ち時間の改善等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
(3)	院内環境及び患者・来院者等の快適性の向上・・・・・・・・ 7
(4)	患者・来院者の利便性向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
(5)	職員の接遇向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
(6)	医療情報システムの構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

4	安心で信頼できる良質な医療の提供	9
(1)	安全対策の徹底	9
(2)	信頼される医療の実施	10
(3)	法令等の遵守	10
(4)	適正な情報管理と情報公開	10
5	市の医療施策推進における役割	11
(1)	市の保健・介護行政との連携	11
(2)	災害時における医療協力と役割	11
(3)	住民への保健医療情報の提供及び発信	11
(4)	住民との連携	12
第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	12
1	地方独立行政法人としての運営管理体制の持続的な発展	12
2	効率的かつ効果的な業務運営	12
(1)	適切かつ弾力的な人員配置	12
(2)	職員の職務能力の向上	12
(3)	人事評価制度の適切な運用	12
(4)	勤務成績を考慮した給与制度の導入	12
(5)	職員の就労環境の整備	13
(6)	業務改善に取り組む組織の醸成	13
(7)	予算執行の弾力化等	13
(8)	収入の確保と費用の節減	13
第3	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	15
第4	短期借入金の限度額	15
第5	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	15
第6	剰余金の使途	15
第7	料金に関する事項	15
第8	その他業務運営に関する重要事項	15
1	施設整備の推進	15
2	病院機能の拡充	15
3	積立金の処分	15

※別表1～3

地方独立行政法人さんむ医療センター事業報告書

「地方独立行政法人さんむ医療センターの概要」

1 現況

①法人名

地方独立行政法人さんむ医療センター

②所在地

千葉県山武市成東 167 番地

③役員の状況

(令和 3 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名	備考
理事長	坂本 昭雄	
理事	篠原 靖志	院長
理事	井上 純子	看護部長
理事	高井 幸一	医療技術部長
監事	野島 暉通	税理士

④設置・運営する病院

別表のとおり

⑤職員数 (令和 3 年 3 月 31 日現在)

402.1 人

(常勤職員 318 人、非常勤職員 (常勤換算) 75.2 人、非常勤医師 (常勤換算) 8.9 人)

2 さんむ医療センターの基本的な目標等

平成 22 年 3 月末をもって解散した組合立国保成東病院は、昭和 28 年 6 月の開院より 57 年間にわたり、山武郡市における地域医療の中核的病院として、地域全体の医療水準の向上に努めてきた。

近年の病院を取り巻く医療環境はますます厳しさを増してきている中で、地方独立行政法人化となった今後においても、公的病院としての役割を堅持しつつ、持続的かつ安定的に医療を提供することが求められている。

このため、地方独立行政法人さんむ医療センターは、救急医療や住民が求める医療サービスの提供に努めるとともに、地方独立行政法人制度の特徴を生かして、サービスの向上と経営の効率化等について積極的な取り組みを行い、患者及び住民の医療ニーズに対し最大限に応えていくことが使命である。

(別表)

(令和3年3月31日現在)

病院名	地方独立行政法人 さんむ医療センター
主な役割及び機能	・ 地域の中核的病院 ・ 救急告示病院
所在地	千葉県山武市成東 167 番地
設立	平成 22 年 4 月 1 日
許可病床数	312 床
診療科目	内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、緩和ケア内科、外科、大腸・肛門外科、小児科、産婦人科、整形外科、脳神経外科、耳鼻咽喉科、眼科、泌尿器科、皮膚科、小児外科、麻酔科、歯科口腔外科、リハビリテーション科、総合診療科（院内標榜）
敷地面積	24,627.16 m ²
建物規模	北棟 地上 5 階建 建築面積 2,176.38 m ² 延面積 7,678.37 m ² 中棟 地上 3 階建 建築面積 1,339.68 m ² 延面積 2,784.96 m ² 南棟 地上 6 階建 建築面積 1,219.82 m ² 延面積 5,930.38 m ² カルテ庫棟 地上 3 階建 建築面積 79.14 m ² 延面積 237.42 m ² MRI 棟 1 階平屋建 建築面積 121.38 m ² 延面積 121.38 m ² 中央物流センター棟 地上 2 階建 建築面積 42.85 m ² 延面積 85.70 m ²

「全体的な状況」

1 法人の総括と課題

地方独立行政法人化 11 年目（第 4 期中期計画 1 年目）となる令和 2 年度も引き続き、法人運営の基盤となる理事会や管理職で構成し主要事項の検討を行う「経営の質向上委員会」及び「病院の質向上委員会」を定期的に開催し、的確な運営が行えるよう努めるとともに、中期目標・中期計画及び年度計画の達成に向けて取り組みを行ってきた。

病院運営全般に関する重要な事項としては、新型コロナウイルス感染症対策として、発熱外来の設置、疑似症の入院受け入れを開始。令和 3 年 1 月からはかんわケア病棟（20 床）を休床し、7 病棟（10 床）にて新型コロナウイルス感染症患者受け入れを開始した。

診療体制については、令和 2 年度は常勤医師 38 名体制を確保した。

経営状況については、13,497 千円の黒字となった。しかし、新型コロナウイルス感染症による収益減少等による補填のための補助金（国・県・市）の交付によるものである。

入院収益及び外来収益は、入院患者数及び外来患者数ともに目標数値を下回った。令和元年度実績との比較でも、入院患者数が 9.4%、外来患者数は 9.0%の減となった。しかし、患者 1 人 1 日当たりの診療単価は、外来・入院診療単価双方で令和元年度実績を上回った。

費用の節減は、薬品、診療材料等について納入価格の引き下げに引き続き努めた。

今後の課題として、引き続き DPC 導入による効果的な医療の実践、回復期リハビリテーション病棟（平成 24 年度開設）・緩和ケア病棟（平成 25 年度開

設)・地域包括ケア病棟(平成28年度開設)の病床利用率向上、平成27年8月より算定を開始した急性期一般入院料1の堅持、更に医療制度改革に柔軟に対応し、収入の確保及び費用の節減について継続して推進していく必要がある。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組

診療体制の充実と強化については、令和2年度の常勤医師は前年度より4名増員し、38名体制を確保した。

医療機器等については、移動型X線透視診断装置他22品目について順次購入を進め、整備・更新を行った。

救急医療の充実については、地域医療機関と連携を図り二次救急医療輪番体制を実施し、当院では、外科系170日、内科系33日を担当し、救急告示病院、地域の中核的病院としての役割を果たすことができた。

地域医療連携の推進については、厚生労働省より「地域がん診療病院」として指定を受け、グループ指定先病院として地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院、千葉県がんセンターと連携体制を構築し、緩和ケア、相談支援、がん診療等を整備した。がん拠点病院のない医療圏のがん医療の向上に努めた。

また、平成26年1月より緩和ケア病棟入院料の施設基準届出を行い、がん患者の受け入れを引き続き強化している。

患者サービスの一層の向上については、毎月1回発行する院内広報誌に、新任医師の紹介、医師や医療技術職員による医療情報、糖尿病教室、看護・医療イベントの開催案内や休診情報を掲載し、院内フロアをはじめ近隣市町の窓口を通し配布した。また、患者及び住民に対し、病院ホームページを通して医療情報等について発信し、分かりやすくかつ新しい情報を迅速に提供するための積極的な取り組みを引き続き行った。

平成28年12月より地域包括ケア病棟を開設し、急性期治療後の病状や身体機能の回復に向けてケアを行い、安心して在宅療養できるように退院支援を行っている。

令和元年度より山武市の大腸がん一次検診を受託し、令和2年度は615件行った。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

理事会や管理職で構成する「経営の質向上委員会」及び「病院の質向上委員会」を定期的に開催し、法人の運営が的確に行えるよう努めた。

平成24年度から本格導入した人事評価制度については、平成25年度以降、給与への反映を開始している。

収入の確保対策としては、急性期病棟から回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟への転棟を促して回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟の病床利用率向上を図るとともに、急性期病棟の効率性を上昇させた。

費用の節減対策としては、診療材料の品目の見直し、切替えを行う等安価購入に努めた。また、効率的な後発医薬品への切替えを進めた。

平成28年6月より電子カルテシステムの稼働を開始し、患者サービスの更

なる充実と医療システムの連携による利便性の向上に継続して努めている。

また、平成 28 年 4 月より「地域がん診療病院（グループ指定医療機関）」の指定を受け、地域のがん診療の拠点となるべくがん患者の受け入れに力を入れている。

「項目別の状況」

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地域の特性に配慮した医療の確立と提供

(1) 診療体制の整備

医師数においては、令和 2 年度は常勤医師 38 名体制を確保した。

(2) 医療機器等の計画的な整備及び更新

医療機器等の整備及び更新を積極的に実施し、必要に応じた新規の購入を進めた。

医療機器等の整備及び更新を実施するため施設整備委員会を年 2 回開催し、機種選定を行い順次購入を進めた(移動型 X 線透視診断装置他 22 品目)。

(3) 救急医療の充実

○ 地域医療機関との連携

- ・ 山武郡市医師会と連携し、休日当番体制（日曜・祝日 9 時から 17 時、二次内科系・外科系当番日）において救急医療を行った。

実績日数 内科系 18 日・外科系 27 日

- ・ 6 病院で構成される二次救急医療輪番体制（当番日 17 時 30 分から翌朝 8 時 29 分）において救急医療を行った。

実績日数 内科系 33 日・外科系 170 日

○ 消防との連携

- ・ 山武郡市広域行政組合消防本部より病院研修の受け入れ状況

救急救命士の生涯学習（令和 2 年度は実施せず）

- ・ 空床状況の把握

千葉県救急医療情報システムへの応需・空床情報を毎日 2 回ずつ報告した。

- ・ 救急告示病院の認定を受けており、救急患者の受け入れのため、専用病床を 8 床確保した。

救急車受入件数 1,380 件（診療時間内 607 件、時間外 773 件）

（前年度 1,630 件）

救急車以外における診療時間外の救急患者受入件数 1,170 件（前年度 1,570 件）

2 医療水準の向上

(1) 医療職の人材確保

ア 医師の人材確保

- ・ ホームページや求人サイト等で医師の公募を行っている。また、将来的な医師確保対策として、医学生奨学金制度を設けている。
- ・ 総合診療専門医研修プログラムを策定し、専攻医の募集を行った。
- ・ 手術手当、通勤手当における高速道路利用料金相当額の加算、宿日直診療手当等の支給制度を継続した。
- ・ 東京女子医科大学からの医学生の実習受け入れや、千葉大学医学部附属病院からの卒後臨床研修医の受け入れを継続した。
- ・ 研修プログラム管理委員会を設置し、研修医・専攻医の研修環境の充実を図った。
- ・ 千葉県医師不足病院医師派遣促進事業を利用し、医師確保に努めた。

イ 看護師及び医療技術職員の人材確保

- ・ ホームページや求人サイトで、看護師及び医療技術職員の公募を行う看護師及び医療技術職員の確保に努めた。
- ・ 看護部においては、看護学生の実習で城西国際大学から地域包括ケア a40名、地域包括ケア b（訪問看護）16名、助産額実習2名を受け入れた。
- ・ 奨学金制度については、新たに看護学生12名に対し、令和3年度からの貸与を決定した。現在の奨学生数は38名となっている。
- ・ 看護学生・リハビリ学生奨学金貸付者に対し、市と共催し令和元年9月に懇談会を開催したが、令和2年度は見合わせた。管理職員からの連絡や手紙などで、近況について情報共有することができた。
- ・ 医療技術職員については、薬剤師2名、診療放射線技師1名、臨床検査技師2名、理学療法士3名及び作業療法士2名を採用した。
- ・ 薬学実習生を城西国際大学から3名、東邦大学から1名の計4名、臨床検査学実習生を千葉科学大学から2名、リハビリ実習生を国際医療福祉専門学校から3名、専門学校中央医療健康大学から1名、植草学園大学から4名の計8名を受け入れた。なお、リハビリ技師については、将来的な確保対策として、学生対象の奨学金制度を設けている。

(2) 医療職の専門性及び医療技術の向上

- 専門分野での資格取得を促進している。看護部において新たに糖尿病看護認定看護師が誕生した。

(3) 地域医療連携の推進

- 患者の紹介・逆紹介率について、逆紹介率、紹介率ともに目標値を達成できた。
- 地域がん診療病院として、グループ指定先病院と連携体制を構築するとともに、地域のがん医療の向上に努めた。がん診療医療従事者研修事業、がん相談支援事業、普及啓発・情報提供事業を行った。また、近隣の診療所、訪

問看護ステーション、薬局、ケアマネージャー等と連携し、緩和ケア外来の患者を24時間体制で支援した。

・医療従事者研修会の実施

「がん疼痛治療 Up to date」(15施設38名参加)

「がん治療を成功に導くニューロパチーのマネジメント」(12施設27名参加)

- 地域包括ケア病棟稼働に伴い、地域医療における適切な病床利用を推進するため看護部に入退院支援課が新設されたことにより、ソーシャルワーカー1名を配置換えし、効率的な業務分担に努めた。

区分	令和元年度実績	令和2年度目標	令和2年度実績
紹介率	34.2%	34.0%	36.1%
逆紹介率	21.7%	23.0%	23.6%

区分	令和元年度実績	令和2年度実績
訪問診療	131件	201件
訪問看護	162件 (3,492回)	171件 (4,363回)
在宅看取り	20件	42件

<高度医療機器利用件数> (他院からの共同利用依頼分)

	令和元年度実績	令和2年度実績
MRI	180件	159件
CT	34件	24件
骨密度検査	55件	63件

※平成29年度より骨密度検査についても高度医療機器共同利用を開始した。

(4) クリニカルパスの向上

- 医療の標準化を図り、より効果的な医療の実践を行うため、クリニカルパス委員会において妥当性を検討しクリニカルパスの作成を行い、これを用いた医療の実践を行っている。また、バリエーションの分析を行い改善に取り組んでいる。カルテの電子化に伴い、クリニカルパスの電子化についても継続的に検討した。(令和2年度クリニカルパス実施件数641件)
- 千葉県緩和ケア地域連携研究会による「地域連携クリティカルパス(在宅緩和ケア)」について、専門医療機関、訪問診療担当施設、訪問看護担当施設として登録を行い、運用を行っている。パスを活用し在宅緩和ケア患者のバックベッド対応を行った。

(5) 骨粗鬆症リエゾンサービス委員会の活動

- 例年同様に地域の骨粗鬆症治療率、治療継続率の低さを改善すべく、12 診療所との連携による紹介制骨粗鬆症専門外来の活動を行なった。広報活動として骨粗鬆症専門雑誌 OPJ リエゾンより取材を受け、2020 年秋号に表紙及び、総 13 ページが当院活動記事として掲載された。外来患者様へは患者教育用動画を作成し、ポスター掲載の QR コードより配信した。

3 患者サービスの一層の向上

(1) 患者にとって良い医療の提供

- DPC データの活用及びクリニカルパス利用等による医療の効率化とともに、患者の QOL (生活の質) をより良くするため、患者の生活環境・家庭環境にも配慮し治療方針を決め、医療の質の向上を図った。

(2) 診療待ち時間の改善等

- 総合案内に外来業務を把握している職員を配置することで、患者の目的や要望に合わせた的確な案内ができるようになり、結果、患者の待ち時間短縮につながった。
- 各診療科外来で 1 時間ごとの予約患者数を表示している。
- 各診療科外来で具体的な待ち時間をお伝えするようになっている。
- 外来窓口においてトリアージを行い、重症患者から診察できるようにするとともに、診察の順番の変更があることを表示している。
- 患者の動線をスムーズにするため、案内表示及び案内図を変更している。
- 各種検査 (CT・MRI 検査) を早朝や時間外も行い、稼働率の向上と待ち時間の短縮を図った。
- 待ち時間調査を実施し分析を行った。

(3) 院内環境及び患者・来院者等の快適性の向上

- 外来フロアにおいて相談コーナーを設置し、患者の不安に思っていることや分からないことについて相談を受けた。
- 再来受付機の上にボードを設置し、当日の休診や変更医師の情報を表示している。
- 内科・整形外科の各外来において、予約外患者の診察券・問診票入れを窓口の分かりやすい場所に設置している。
- 広報編集委員会において、院内掲示物に掲示期限を設ける等、整理を積極的に行なった。
- 北棟救急患者入口脇に ATM を設置し、利便性の向上を図っている。
- 院内感染防止・衛生管理の徹底・サービスの向上・ご家族の負担を軽減するため、手ぶらで入院を目標に入院セットを導入、継続している。
- 予約入院の患者に対し入院前案内を実施し、入院時に必要な書類や公的制度の説明等、入院生活に関する案内を行うことで、安心して治療を受けられるように配慮している。また、緊急入院となった患者に対しても患者サポート

ナースにより、入院時に必要な書類や公的制度の説明等を行い、突然の入院に対する不安を軽減するように配慮している。

- 平成 29 年 4 月から敷地内完全禁煙を実施し、外来患者や面会者等の受動喫煙防止に配慮することで院内の環境改善に取り組んでいる。
- 新型コロナウイルス感染症対策として、正面玄関及び受付前での検温を行うとともに、手指消毒用アルコールを設置した。

(4) 患者・来院者の利便性向上

ア 玄関や受付での案内業務の充実

- ・ 総合案内にてスムーズに受付けが出来るよう、就業時間前より新患・再来患者の案内を行なっている。
- ・ 総合案内に外来業務を把握している職員を配置することで、患者案内のサービス向上、患者の待ち時間短縮、効率的かつスムーズな診療業務に貢献できた。
- ・ 山武市基幹バス・乗合タクシーの案内を、正面玄関の見やすい場所に掲示している。また、当院最寄りのバス停時刻表を独自に作成し院内に掲示している。
- ・ 入院、外来の料金支払いについて、患者の利便性を考慮して、クレジットカードによる支払いを実施している。

イ 院外の案内板の設置

- ・ 令和 2 年度末 設置済状況
国道 126 号線沿 1 か所

(5) 職員の接遇向上

病院職員としての接遇の基本姿勢と知識を身につけ、患者や家族に対するマナー・サービスの質の向上を図るため、接遇研修の実施、委託業者も含めた全職員を対象に配布した接遇マニュアルにより、接遇向上に努めている。

看護職員の接遇状況を知り、改善を図る目的で、看護職員による自己評価・他者評価のアンケート調査を実施した。結果は各部署へ配布し、改善策を話し合った。また、患者満足度調査を令和 2 年 11 月に実施した。その後、各部署へ配布し、改善に向けて取り組んでいる。

○接遇研修

- ・ 新人オリエンテーションにおいて実施（参加 27 名）
- ・ 全職員を対象として実施：オンデマンド（参加 181 名）

(6) 医療情報システムの構築

- 医療情報システム安定稼働のため、老朽化するサーバやパソコンのハード更新について検討し、令和 3 年度に更新する計画を策定した。また、地域医療機関とのネットワークの構築による病診連携および病病連携については、一部医療機関と検討を開始した。

4 安心して信頼できる良質な医療の提供

(1) 安全対策の徹底

- 安全なチーム医療を推進する上で、インシデント・アクシデント報告が医療事故防止や再発防止に役立つ情報であるという認識が全職員でさらに深まり、報告された事象は、当該部署だけでなく他部署とも連携・共有することで、医療の質向上に必要な組織的な医療安全体制の構築に効果を上げている。また、インシデント・アクシデント報告で院内だけでは対応できない事象や苦情については、顧問弁護士に速やかに相談し、専門的な立場からの助言や回答が職員の大きな安心となり、スムーズな解決へとつながった。
- 医療安全管理委員会を月 1 回開催し、出席率 95%以上を確保する中、事例の分析や対策の検討、職員の安全教育の計画運営が実践できた。また、週 1 回、医療安全カンファレンスを実施し、改善策の検討を行い患者の安全と職員の安全確保を図り、医療安全対策の評価・検討・計画の討議を深めていく場となっている。
- 医療安全確認習慣標語を毎月持ち回りで全部署が担当している。安全確認を全職員が習慣として意識付けできるポスターを掲示・共有できた。今後、職員の意識低下を防ぐため、重大な医療事故に発展する危険性のある事象は、早急に全部署にトピックスを発信し注意喚起を促していく。特に患者誤認防止のため、フルネーム確認及びリストバンドによる確認を習慣化できるようにポスターを掲示し強化・継続していく。
- 令和 2 年度の医療安全研修会は、新型コロナウイルス感染症対策のため集合研修ではなく e_ラーニング研修を 7 月～9 月までを受講期間として実施した。「安全のための改善活動～私ができる医療安全～」 「現場でできるヒューマンエラー対策」をテーマとし 336 名 (99%) が受講することが出来た。また、全国自治体病院協議会開催のオンラインセミナー「医療における自己決定支援と医療安全」の視聴を追加研修で実施した。
- 令和 2 年度は、医療安全対策地域連携加算 1 の算定による病院間における「医療安全相互チェック」は、院内ラウンドを中止し会議形式でのチェックを実施した。今年度、連携加算 2 を取得した季美の森リハビリテーション病院とも連携し、各病院における医療安全対策の現状について、意見交換することが出来た。今後も医療安全対策の標準化を推進し、医療安全の質の向上に努めていきたい。
- 医薬品の安全管理のために、手順書を定期的に見直し、職員研修を実施した。
- 医薬品情報については、医薬品医療機器情報配信サービス (PMDA メディナビ) によりタイムリーに情報を収集し提供した。
- 一般病棟に薬剤師を配置し、持参薬確認や相談応需、患者への服薬指導をタイムリーに行った。また配薬カートのチェックは全病棟で実施し、薬剤関連の事故防止に努めた。
- 院内感染防止対策の強化を図るため、連携する病院と年 4 回のカンファレンスを行い、情報交換等に努めた。また、院内全体研修会は、オンデマンドで「スタンダードプレコーション」「インフルエンザ」を視聴する方法で実施

した。

- 令和 2 年 4 月から発熱・呼吸器症状のある患者を分けて診察する「発熱・呼吸器外来」を専用コンテナ及び一部救急処置室を使用し一般患者との動線を分離し診察を行った。また、地域の発生状況から 7 病棟に専用病床を設置して入院受け入れ準備を行い、令和 3 年 1 月に新型コロナ専用病棟の運用を開始した。

- 院内感染対策は、感染対策委員会を中心に実施した。

新型コロナウイルス感染症対応については、「発熱・呼吸器外来」を救急入口前の駐車場に設置するとともに、病院正面玄関でのトリアージや面会制限などを実施した。また、職員の PCR 検査を定期的に行い、感染防止に努めた。

新型コロナウイルス感染症への感染対策に係る会議は 4 月から実施され、令和 2 年度は定期の感染対策委員会が 12 回、臨時の感染対策委員会が 12 回（4 月 1 回、5 月 5 回、7 月 1 回、12 月 3 回、1 月 1 回、2 月 1 回）開催された。

(2) 信頼される医療の実施

- インフォームド・コンセントの徹底については、患者と家族から、信頼され納得に基づいた医療を行うために、患者や家族が理解しやすいように絵や図等を用いて丁寧に説明するように努めた。また、手術や処置等で、治療成績だけでなく、頻度は少ないが起こりうる可能性のある合併症の説明も行い、治療法や処置における患者の自己決定権を尊重し、書面での承諾書の作成を徹底している。
- セカンドオピニオンについては、地域医療連携室を受付窓口とし、ホームページ等で案内を行っている。
- 他医療機関へ紹介の際は、診療予約、受診案内の問い合わせ、情報提供を行い、患者が他医療機関へスムーズに受診できるように対応している。
- 患者サポート体制の充実を図るため、相談支援窓口（地域医療連携室内）に患者サポートナースを配置し、患者等からの疾病に関する医学的な質問並びに入院上の不安等に関する相談に対応している。

(3) 法令等の遵守

- 保健所の立入検査により、医療法等関係法令に基づいて、適正に病院運営が行われていることが確認された。また、諸規程については、各部署で職員が閲覧できる体制を整え、周知を図っている。

(4) 適正な情報管理と情報公開

- 令和 2 年度のカルテ開示件数は 8 件、情報公開は 1 件であった。患者及びその家族からのカルテ開示請求に対しては、山武市個人情報保護条例及び山武市情報公開条例に基づき適切に対応し、山武市に開示内容を報告した。

5 市の医療施策推進における役割

(1) 市の保健・介護行政との連携

- 県内・外の市町村のがん検診、妊婦乳児一般健康診査、乳幼児精密健康診査、児童結核検診等の事業を委託契約し実施した。また、山武市の乳児健診については、月 1 回施設の一部を提供し小児科外来と連携して行っている。（令和 2 年度実施件数：189 件）
- 千葉県内定期予防接種相互乗り入れに加入し、市町村の定期予防接種の業務委託契約を行い実施した。
 - ・ 大人、小児のインフルエンザ予防接種については、医事課に予約受付窓口を設置し集団接種で行った。（令和 2 年度実施件数：大人 367 件、小児 183 件）
 - ・ 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を内科外来と連携して行なった。（令和 2 年度実施件数：66 件）
- 併設居宅介護支援事業所に主任ケアマネージャー 1 名を配置し、居宅サービス計画を作成するとともに、介護保険制度の案内・相談を行なった。令和 2 年度の年間延べ利用者数は、433 名（市からの委託含む）であった。

(2) 災害時における医療協力と役割

- 災害時に設置される医療救護所での傷病者に対する応急処置や医療活動の体制について、山武市と協定を締結している。
 - ・ 防災訓練（令和 2 年 9 月、令和 3 年 3 月）を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により中止した。
 - ・ 医師会主催の航空機事故消火救難総合訓練（令和 2 年 10 月）に医師 1 名、看護師 2 名、事務職員 1 名が参加予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により中止となった。
- 千葉県地域 DMAT（CLDMAT。災害急性期に機動性を持って活動できるようトレーニングを受けた医療チーム）隊 1 隊を編成し、災害対応力の強化を図った。

(3) 住民への保健医療情報の提供及び発信

- 医療情報等の提供
 - ・ 病院ホームページについて、令和 2 年度においても内容を充実させる等、より分かりやすくかつ迅速に情報発信を行なった。
 - ・ 院内広報誌を毎月発行し、院内外の各種イベントや外来診療表、お知らせ（医師休診等）等を掲載し、院内各フロアや近隣市町の窓口に設置するとともに病院ホームページにも掲載している。
- 市民を対象とする公開講座等の開催及び講師派遣
 - ・ 山武市簡易マザーズホーム通園時の療育指導等のため、言語聴覚士を年 12 回派遣した。また、山武市のことば発達検査のため、言語聴覚士を年 24 回派遣した。
- 病院情報の公表
 - ・ 令和 2 年 9 月 28 日付けで、DPC データに基づく令和元年度の病院指標を病院ホームページに公開した。（年齢階級別患者数、診断群分類別患者数

等)

(4) 住民との連携

- 病院ボランティアに、院内の案内、車椅子介助、ミニコンサート、ピアノ演奏、アロマテラピー等の活動を行っていただいていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止とした。
- 毎年開催しているクリスマスコンサートは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により中止した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地方独立行政法人としての運営管理体制の持続的な発展

理事会において重要事項についての意思決定を行うとともに、管理職で構成し病院運営等にかかる主要事項の検討を行う経営の質向上委員会及び病院の質向上委員会を通じて、法人の意思統一を図るとともに、中期目標、中期計画及び年度計画の達成に向けて取り組みを行った。

＜開催実績＞	○ 理事会	13回（うち臨時理事会1回）
	○ 経営の質向上委員会	12回
	○ 病院の質向上委員会	12回

2 効率的かつ効果的な業務運営

(1) 適切かつ弾力的な人員配置

再雇用制度を活用し、定年後の看護師等の効率的な人員配置を図った。

（令和2年度制度該当者：看護師6名、准看護師4名、看護助手4名、医療技術職員3名、事務職員4名）

また、経営状況を職員が共有するため、毎月、診療実績・患者数のデータ等を経営の質向上委員会資料と併せて配布している。

(2) 職員の職務能力の向上

ア 医療職の職務能力向上については、部門ごとの研修や外部研修に参加し、スキルアップを図った。

イ 事務職の職務能力向上については、外部研修会への参加により意識改善を図った。

(3) 人事評価制度の適切な運用

平成24年度から本格導入した人事評価制度については、精度向上と定着に努めている。

(4) 勤務成績を考慮した給与制度の導入

令和元年度の人事評価結果を受け、令和2年度の定期昇給及び賞与に反映した。

(5) 職員の就労環境の整備

ア 日常業務の過度の負担を解消するため、時間外勤務実績の分析を行い、人員配置の見直しを図った。

イ 出産後の子育てに対する負担を軽減するため、各種休暇制度の取得を促進した。※育児休業取得者 10 名（看護師）

また、院内での病後児保育の受け入れ体制を整え、実施している。

ウ 自身がおかれているストレス状況について気づきを促すため、職員に対しストレスチェックを実施した。また、高ストレスと診断された者に対しては、医師による面談を受けられる体制を整えた。

エ ワーク・ライフ・バランス（WLB）の推進については、勤務調整を行うことにより、効果的・効率的な継続に努めた。

オ 再雇用制度を活用し、就労環境の整備を図った。

カ 医師事務作業補助の体制を維持し、診断書等書類の作成に関する医師の負担軽減に努めた。

キ 職員のメンタルケアに対応するため、職員相談室を設置した。

(6) 業務改善に取り組む組織の醸成

各部署から管理職以上の職員がメンバーとなり、病院の質向上委員会を組織し、毎月 1 回定期的に院内の業務改善等について協議、検討を行っている。

(7) 予算執行の弾力化等

弾力的に執行できる会計制度を活用し、費用の削減のため、見積り合わせ等により有利な契約内容となるよう取り組みを図った。

(8) 収入の確保と費用の節減

○収入の確保

- ・ 平成 24 年 4 月より開始した回復期リハビリテーション病棟、平成 26 年 1 月より開始した緩和ケア病棟では、病床利用率を維持する事により、収益の増収を図っている。
- ・ 平成 28 年 12 月より地域包括ケア病棟を開設し、比較的重症度の低い患者を急性期病棟から受け入れることにより病床利用率を向上し、急性期病棟の効率化を図っている。
- ・ DPC データを活用し、急性期病棟から回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟への転棟を促したことで、急性期病棟の効率性上昇に貢献した。
- ・ 施設基準の新規届けや格上げを行った。
- ・ 医療費の未収金台帳作成・管理、電話督促、督促状の発送及び弁護士委託による督促を行い、未収金回収に努めた。また、限度額適用認定証の取得や、高額貸付制度、出産育児一時金直接支払制度の利用等を積極的に働きかけ、未収金の発生防止に努めた。

＜高度医療機器の稼働率（検査件数）＞

区 分	令和元年度実績	令和2年度実績
CT	9,583(うち共同利用依頼分 34 件)件	9,017(うち共同利用依頼分 24 件)件
MRI	4,883(うち共同利用依頼分 180 件)件	4,505(うち共同利用依頼分 159 件)件
骨密度検査	1,162(うち共同利用依頼分 55 件)件	1,280(うち共同利用依頼分 63 件)件

※平成 29 年度より骨密度検査についても高度医療機器共同利用を開始し、周知に努めている。

○ 費用の節減

- ・ 後発医薬品への切替えについては、薬事委員会が中心となり継続的に切替えを行い費用の削減に努めた。
- ・ 診療材料については、より廉価な同種同等品への切替えについて検討・推進するとともに、競争見積を実施することで現行品の納入価削減に努めた。
- ・ 看護部関連診療材料については、看護部が中心となり積極的に切替えを進めた。
- ・ 薬品については、現行の単価契約の見直しを行い、最大限費用の削減に努めた。
- ・ 在宅医療用材料については、年 1 回の価格交渉により価格の見直しを行い、費用の削減に努めた。

＜収支全般＞

区 分	令和元年度実績	令和2年度目標数値	令和2年度実績
医業収支比率 ※	90.8%	86.8%	83.3%
給与費比率 ※	65.2%	70.6%	74.3%

※医業収支比率 (%) = 医業収益 ÷ (医業費用 + 一般管理費) × 100

※給与費比率 (%) = (給与費(医業費用) + 給与費(一般管理費)) ÷ 医業収益 × 100

＜入院収益及び外来収益の確保＞

区 分	令和元年度実績	令和2年度目標値	令和2年度実績
入院患者数	62,884 人 (1 日当たり 172 人)	62,396 人 (1 日当たり 171 人)	56,970 人 (1 日当たり 156 人)
外来患者数	120,609 人 (1 日当たり 498 人)	123,598 人 (1 日当たり 511 人)	109,705 人 (1 日当たり 469 人)

＜診療単価＞

区 分	令和元年度実績	令和2年度実績
入院診療単価	45,119 円	47,034 円
うち一般	59,390 円	60,691 円
うち回復期	28,401 円	29,869 円
うち緩和ケア	48,661 円	48,520 円
うち地域包括ケア	27,932 円	31,261 円
外来診療単価	8,700 円	9,286 円

＜費用の節減＞

区 分	令和元年度実績	令和2年度目標数値	令和2年度実績
後発医薬品の適用率	97.8%	98.0%	97.8%

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- 1 予算 別表1のとおり
- 2 収支計画 別表2のとおり
- 3 資金計画 別表3のとおり

第4 短期借入金の限度額

令和元年度は、年度計画で想定された短期借入金を要する資金不足の状況は発生せず、事業資金は、長期借入金を除き自己資金で賄った。

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし。

第6 剰余金の使途

令和2年度において生じた剰余金は、令和3年度以降、病院施設の建替・整備・修繕又は医療機器の購入等に充てる予定である。

第7 料金に関する事項

使用料及び手数料に関する規程に基づき徴収した。

第8 その他業務運営に関する重要事項

1 施設整備の推進

新型コロナウイルス感染症患者の入院受入れのため、休棟していた北棟4階7病棟に感染防止対策の修繕を実施した。

2 病院機能の拡充

医療・保健・介護を健診から在宅までを含めて三位一体で切れ目なく地域住民に提供し、安心して暮らすことができる環境を整備するため、機能を発揮する手段としてふさわしい建替整備基本計画を推進した。

また、この計画に沿って、令和2年10月に建設業者選定のための総合評価一般競争入札を実施した。

3 積立金の処分

前中期目標期間繰越積立金については、医療機器等の購入に充てた。

別表 1

1 予算

(単位：千円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算額-予算額)
収入			
営業収益	4,720,780	4,806,414	85,634
医業収益	4,240,703	4,035,867	△204,836
運営費負担金収益	287,199	285,949	△1,250
補助金等収益	192,878	484,598	291,720
営業外収益	45,032	48,775	3,743
運営費負担金収益	18,986	18,986	-
補助金等収益	125	123	△2
寄附金収益	-	5,400	5,400
受取利息	50	153	103
その他営業外収益	25,871	24,113	△1,758
臨時利益	-	1,277	1,277
資本収入	143,794	148,252	4,458
長期借入金	50,000	50,000	-
運営費負担金	-	-	-
補助金等	93,794	98,252	4,458
計	4,909,606	5,004,718	95,112
支出			
営業費用	4,659,360	4,499,499	△159,861
医業費用	4,310,059	4,168,115	△141,944
給与費	2,662,497	2,614,170	△48,327
材料費	770,394	746,920	△23,474
経費	855,634	797,505	△58,129
研究研修費	21,534	9,520	△12,014
一般管理費	349,301	331,384	△17,917
営業外費用	38,109	35,152	△2,957
臨時損失	-	138	138
資本支出	528,011	213,778	△314,233
建設改良費	404,713	99,389	△305,324
償還金	73,042	69,288	△3,754
長期貸付金	49,700	45,004	△4,696
その他資本支出	556	97	△459
計	5,225,480	4,748,567	△476,913

※各項目の数値は端数を四捨五入しており、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しない場合がある。

別表 2

2 収支計画

(単位：千円)

区 分	計 画 額	決 算 額	差 額 (決算額-予算額)
収入の部	4,813,404	4,887,864	74,460
営業収益	4,767,372	4,835,490	68,118
医業収益	4,240,703	4,018,460	△222,243
運営費負担金収益	287,199	285,949	△1,250
補助金等収益	192,878	484,598	291,720
資産見返補助金等戻入	46,575	46,466	△109
資産見返物品受贈額戻入	17	17	-
営業外収益	45,032	46,805	1,773
運営費負担金収益	18,986	18,986	-
補助金等収益	125	124	△1
寄附金収益	-	5,400	5,400
受取利息	50	153	103
その他営業外収益	25,871	22,142	△3,729
臨時利益	1,000	5,569	4,569
支出の部	4,934,012	4,874,367	△59,645
営業費用	4,886,511	4,824,605	△61,906
医業費用	4,530,476	4,478,933	△51,543
給与費	2,686,387	2,681,103	△5,284
材料費	771,394	748,588	△22,806
経費	890,405	880,434	△9,971
減価償却費	160,756	160,152	△604
研究研修費	21,534	8,656	△12,878
一般管理費	356,035	345,672	△10,363
営業外費用	46,501	40,805	△5,696
臨時損失	1,000	8,957	7,957
総利益	△120,608	13,497	134,105
総利益	△120,608	13,497	134,105

※各項目の数値は端数を四捨五入しており、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しない場合がある。

別表 3

3 資金計画

(単位：千円)

区 分	計 画 額	決 算 額	差 額 (決算額-予算額)
資金収入	4,909,606	5,004,718	95,112
業務活動による収入	4,765,812	4,860,683	94,871
診療業務による収入	4,240,703	4,180,928	△59,775
運営費負担金による収入	306,185	304,933	△1,252
補助金等収入	193,003	298,347	105,344
その他の業務活動による収入	25,871	76,320	50,449
利息の受取額	50	155	105
投資活動による収入	93,794	94,035	241
運営費負担金による収入	-	-	-
補助金等収入	93,794	94,035	241
その他の投資活動による収入	-	-	-
財務活動による収入	50,000	50,000	-
長期借入れによる収入	50,000	50,000	-
その他の財務活動による収入	-	-	-
前年度からの繰越金	2,767,624	2,848,494	80,870
資金支出	5,225,480	4,803,552	△421,928
業務活動による支出	4,697,469	4,556,506	△140,963
給与費支出	2,962,881	2,861,752	△101,129
材料費支出	770,394	766,023	△4,371
その他の業務活動による支出	964,194	928,731	△35,463
投資活動による支出	454,969	175,407	△279,562
有形固定資産の取得による支出	404,713	110,866	△293,847
その他の投資活動による支出	50,256	64,541	14,285
財務活動による支出	73,042	71,639	△1,403
長期借入金の返済による支出	73,042	69,288	△3,754
移行前地方債償還債務の償還による支出	-	-	-
その他の財務活動による支出	-	2,351	2,351
次年度への繰越金	2,451,750	3,049,660	597,910

※各項目の数値は端数を四捨五入しており、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しない場合がある。

監査報告書

地方独立行政法人さんむ医療センター
理事長 坂本 昭雄 様

私監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項の規程に基づき、地方独立行政法人さんむ医療センターの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度の業務および会計について監査を行いました。その結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監事の監査方法の概要

私監事は、地方独立行政法人さんむ医療センター監事監査規程に従い、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な文書を読覧し、業務及び財産の状況を調査し、財務諸表、事業報告書並びに決算報告書につき検討を加えました。

理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて理事等から報告を求め、当該事項の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告書は、法令に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表及び損益計算書は、法令に従い、法人の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) キャッシュ・フロー計算書は、法令に従い、各活動区分に従って法人のキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 利益の処理に関する書類は、法令等に適合し、かつ、法人財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (5) 行政サービス実施コスト計算書は、法令等に従い、業務運営にかかるコストの状況を発生原因ごとに正しく示しているものと認めます。
- (6) 付属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (7) 決算報告書は、法令等に従い、予算の区分にしたがって決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (8) 理事の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実はありません。

なお、理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても理事の義務違反は認められません。

令和3年6月28日

地方独立行政法人さんむ医療センター

監事 野島 暉 道

